

| 時期 | プログラム名 | 主な内容 |
|----|---------------|----------------------|
| 通年 | 秋田県や日本の農業について | 秋田県や日本の農業について学ぶ。 |
| 通年 | 昔の農具や生活用具について | 昔の農具や生活用具について学ぶ。 |
| 通年 | 熱帯植物について | 熱帯の花木や果樹について学ぶ。 |
| 通年 | 押し花でしおり作り | 押し花を使ってしおりを作る。 |
| 通年 | ハーブでにおい袋作り | ドライハーブを使ってにおい袋を作る。 |
| 通年 | 炭で消臭剤作り | 炭を使って消臭剤を作る。 |
| 通年 | 公共施設の利用・活動体験 | 施設の利用体験やボランティア活動をする。 |

2 総合教育センター

①主な施設

表 2-1 主な施設

| 名 称 | 部屋数/台数 | 定 員 |
|-----------------|--------|---------------|
| 講堂（大型プロジェクター付き） | 1 | 500 |
| 大研修室 | 1 | 100 |
| 中研修室（注） 1 | 3 | 54～81 |
| 小研修室 | 4 | 各 30 |
| 研修室（和室） | 1 | 20 |
| 語学演習室（LL） | 1 | 30 |
| 教育相談室 | 4 | |
| 研修用コンピュータ | | 100 台 |
| 天体望遠鏡 | | 1 台 |
| 電子顕微鏡 | | 1 台 |
| プラネタリウム | 1 | 42 |
| 衛星通信ネットワーク用アンテナ | | 1 台 |
| 宿泊室（一般用） | 100 | 個室 |
| 宿泊室（身障者用） | 1 | 個室 |
| 宿泊室（講師用） | 2 | 個室 |
| 交流室（和室） | 1 | 49 畳 |
| 体育館 | | バレーボールコート 2 面 |
| 食堂（注） 2 | | 220 席 |
| 浴室（大・小）（注） 2 | 2 | |

（注） 1. 定員に幅があるのは、1つの机に2人掛け、3人掛けすることができるためである。

(注) 2. 食堂及び浴室は隣接する自治研修所と共用施設となっている。

②主な事業内容

i) 研究事業

教育に関する調査・研究がセンターに課せられた重要な使命であることを認識し、本県学校教育が目指す「豊かな人間性をはぐくむ学校教育」の実現に向けて、調査・研究を推進する。

本県教育の課題を踏まえた「基本研究課題」（「生きる力」をはぐくむ豊かで特色ある学校の創造 ―教職員の指導力の向上と学校の活性化を図る―）のもとに、学校や社会、時代が求めている今日的課題について研究課題を設定し研究を進める。

指導主事は、教育課程及び専門領域に関わる研究をし、学校教育の在り方を具体的に解明する。研修員は各自の課題に基づいて研究をし、学校教育の改善・充実に資する。

これら研究の成果は、教育研究発表会で提示し、刊行物として提供する。また、研修講座等に活用する。

ii) 研修事業

「秋田県教職員研修体系」に基づき、センターで担当する基本研修及び専門研修の内容や方法を十分吟味し、教育課題や受講者のニーズに応える魅力ある研修講座とする。また、教育情報衛生通信ネットワーク「エル・ネット」を利用した研修も取り入れ、研修講座の一層の充実を図る。

教職研修部では、基本研修として、①新任教員に対する教職教養の基礎的研修、②教職経験5年、10年を経た教員に対する教職に関する専門的研修、③新任の教頭、新任の各主任に対する職務上必要な研修を行う。また、専門研修として、①学校経営に関する研修、②道徳教育、特別活動、進路指導、ふるさと教育に関する専門的研修、③学習指導方法の改善及び福祉教育に関する専門的研修を行う。

教科研修部では、①各教科の指導内容、指導方法及び教材・教具製作等に関する専門的研修、②総合的な学習の時間、環境教育の在り方等についての研修、③最新の施設設備、各種機器等を活用した基礎的、専門的研修を行う。

情報教育研修部では、①情報教育に関する基礎的研修と推進者養成研修、②コンピュ

ータ等の操作と活用に関する研修、③情報機器や情報通信ネットワークの学習指導等への活用に関する基礎的、専門的研修を行う。

特殊教育・相談研修部では、①特殊教育における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修、②生徒指導における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修、③学校教育相談に関する基礎的、専門的研修、④幼児教育における指導内容・指導方法に関する基礎的、専門的研修を行う。

インターネット授業推進室では、TV会議システムの活用に関する研修を行う。

なお、センターで主催する研修講座は、A講座（新任者、5年経験者、10年経験者に対する基本研修であり、このうち、初任者及び10年経験者に対する研修は法定である。）、B講座（推薦による専門研修、一部の講座では希望者の受講が可能）、C講座（希望による専門研修）の3つに区分される。

iii) 指導・援助事業

総合教育センターの各機能を活用して、教育に関する指導・援助事業を次のように行う。

表2-2 指導・援助事業内容

| | | |
|-----------|----------|---|
| 教育相談 | 教育相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導や学業、家庭養育上の問題についての相談 （不登校、いじめ、情緒不安、神経症様行為、非行、学業不振、しつけ等） ・障害のある幼児、児童生徒についての教育指導、家庭養育、就学等に関する相談 （知的障害、視覚障害、聴覚・言語障害、情緒障害、病弱・身体虚弱、肢体不自由等） ・幼児、児童生徒の理解の仕方や指導方法についての相談 ・軽度発達障害が疑われる幼児、児童生徒の理解と指導に関する相談 ・知能検査の実施 |
| | すこやか電話相談 | <ul style="list-style-type: none"> ・来所できない人に対して、電話相談に応じて、助言を行う。 |
| | 関係機関との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談の中で特に必要とする場合は、関係機関と連携をとりながら、総合的に指導・助言する。 |
| | 嘱託医の紹介 | <ul style="list-style-type: none"> ・特に医学的診断を必要とする場合は、保護者の希望により当センターの嘱託医を紹介し、総合的に指導・援助する。 |
| インターネット利用 | | <ul style="list-style-type: none"> ・学校等のインターネットへの接続を支援する。 ・学校等のホームページ開設を支援する。 |

| | | |
|-------------------------|--|---|
| インターネット TV 授業 | | <ul style="list-style-type: none"> ・TV 会議システムの利用により、インターネット授業推進校の児童生徒に直接授業を行う。 ・TV 会議システムの利用により、インターネット授業推進校の教員と指導技術の情報交換を行う。 |
| 自主研修 | | <ul style="list-style-type: none"> ・研修講座以外に、地区や学校などを単位とする教職員の自主研修に対して施設設備を提供し、援助・協力する。 |
| 長期休暇中の 一般公開 | | <ul style="list-style-type: none"> ・星の観察教室の開催 (天体望遠鏡、プラネタリウム等を一般に公開し、天体への興味・関心を高める。) |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・プラネタリウム教室の開催 (プラネタリウムを一般に公開し、天体への興味・関心を高める。) |
| 教育関係図 書、研究物等教 育資料 | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する研究報告書等の作成と提供 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係図書、教育研究資料等の収集整備 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導案の収集とレファレンスサービス |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教科書の収集、整理、保管ならびに閲覧に供する。 ・教科書展示会の開催 |
| 教育用ソフト ウェア | | <ul style="list-style-type: none"> ・市販の教育用ソフトウェアの収集、整理、保管ならびに閲覧に供する。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ソフトウェアを開発、収集、提供する。 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・教育用ソフトウェアに関する相談に応じる。 |

iv) 研究発表会

研究事業の成果を発表する他、記念講演を行う(平成15年度は年1回、2月に2日間開催)。

v) その他

セカンドスクールの利用の一環としてのスタディイン(自校の教員による授業、授業研究会、指導主事による授業、プラネタリウム、電子顕微鏡、コンピュータ等の施設・設備を利用した選択授業で構成され、目的及び期待される効果等を踏まえて、各学校が担当指導主事と連絡を取りながら主体的に計画を立てるもの。)、サイエンスキャンプ(教育委員会が主催する小学校5年生～中学校2年生を対象とした観察・実験等の体験学習であり、センター宿舎を利用するもの。)、及びセンター主催以外の講座開催のための施設利用がある。

3 子ども博物館

①主な施設

表 3-1 主な施設（建物）

| 階 | 名称 | 面積（㎡） | | | 摘要 |
|----------------|-------------|---------|--------|---------|--|
| | | 全体 | 子ども博物館 | 児童会館 | |
| 〈児童会館及び子ども博物館〉 | | | | | |
| 1階 | 事務室等 | 183.7 | 略 | 略 | 事務室・館長室・相談室・静養室・更衣室・湯沸室 |
| | 会議室 | 62.6 | — | 62.6 | |
| | 準備室 | 34.3 | 34.3 | — | |
| | レクレーションホール | 651.9 | — | 651.9 | 小舞台、ロールバックスタンド、ファミリーロボット、ロケットコーナー、ニューシャトレナー、ゴジライダー、ウルトラトレナー、ブラブラ橋等 |
| | 木工室 | 142.6 | 142.6 | — | 電動糸ノコ7台 |
| | 創作陶芸室 | 142.6 | 142.6 | — | 陶芸窯 1基 |
| | 創作展示コーナー | 84.9 | 84.9 | — | |
| | ラウンジ・幼児コーナー | 110.4 | 110.4 | — | ホワイトボード、食器セット、自由組み木、抱き人形 |
| | その他 | 126.7 | 略 | 略 | 空調機械室・倉庫・収蔵庫・トイレ |
| 2階 | 図書室 | 202.9 | 202.9 | — | 児童文庫 2,600冊・パソコン 4台 |
| | 第1展示室 | 142.6 | 142.6 | — | 宇宙・地球・環境コーナー、プラネタリウム室（44席） |
| | 第2展示室 | 145.6 | 145.6 | — | 音・光・電気コーナー |
| | 科学実験室 | 89.1 | 89.1 | — | |
| | 展示コーナー | 59.8 | 59.8 | — | 子ども博物館ギャラリー |
| | ボランティアルーム | 42.4 | 42.4 | — | |
| | 多目的ルーム | 48.5 | 48.5 | — | 32型テレビ・ビデオ |
| | その他 | 76.1 | 略 | 略 | 空調機械室・倉庫・トイレ |
| 3階 | 音楽室・器具室 | 126.2 | 126.2 | — | アップライトピアノ 1台 |
| | その他 | 12.5 | 略 | 略 | 空調機械室 |
| 〈子ども劇場〉 | | | | | |
| 地下1階～地上4階 | 子ども劇場 | 2,756.0 | — | 2,756.0 | 1階 578席、車椅子用 4席 2階 200席 |

（注）子ども博物館と児童館の区分は児童会館・子ども博物館面積表により記載した。なお、「事務室等」・「その他」について、区分の記載を省略した。

②主な事業内容

i) 施設としての利用

| | |
|----------|--|
| 一般開放 | 年末年始と定例休館日（原則毎週月曜日）を除いて通年開館している。入館料は無料である。 |
| 団体利用 | 幼稚園・保育園及び小中学校または子ども会等児童健全育成団体について、事前申し込みにより受け入れている。 |
| 子ども劇場の貸館 | 児童の文化活動及び地域文化発表の場として、子ども劇場及び付帯設備を有料で貸している。 平成15年度は、貸館日数113日、利用者数31,367人である。 |

ii) 展示（子ども博物館）

第1展示室・・・「ランドサット衛星画像」等展示物合計6点。広大な宇宙とその中の地球、秋田県、身近な環境のことをテーマとしている。楽しみながら、見たり、聞いたり触ったりして、テーマを感じ取り、考えてもらうことを狙いとしている。第1展示室内にプラネタリウムがある。

第2展示室・・・「びっくりアーチ」等展示物合計20点。からだを動かしながら、光・音・空気・電磁気について体験を深めてもらうコーナー。

iii) 児童会館の自主事業（平成15年度）

〈施設利用事業〉

ア) 子ども文化劇場

子ども劇場を利用して、プロの劇団公演、県内児童文化グループによる催しを開催する。

表 3-2 子ども文化劇場

| 内容 | 回数 |
|-------------------|----|
| こどもの日マジックショー | 1 |
| 劇団公演 | 2 |
| 児童文化フェスティバル | 1 |
| 大型巡回児童劇 | 1 |
| 童謡と童話のつどい（歌、おはなし） | 1 |
| 計 | 6 |

イ) 子どもミニ文化劇場

レクレーションホールの小舞台や音楽室を利用して、県内児童文化グループ等による催しを開催する。

表3-3 子どもミニ文化劇場

| 内容 | 回数 |
|-----------------------------|----|
| 「童話と童謡のつどい」おはなし、紙芝居、楽器演奏他 | 5 |
| 「人形劇の広場」人形劇、紙芝居、手遊び他 | 10 |
| 「遊びの広場」人形劇、手遊び、工作、折り紙他 | 5 |
| 「エレクトーンの広場」アニメソング等のエレクトーン演奏 | 5 |
| 「トウッティーと遊ぼう」歌、大型紙芝居、手遊び他 | 6 |
| 「親子ミュージカル」 | 1 |
| 「闘心乱華 見参！」県内高校生チームによるヤートセ踊り | 2 |
| 計 | 34 |

ウ) 子ども映画会

児童向け優良映画を選定し、毎月1回（1日2回）上映する。

表3-4 子ども映画会

| 開催日 | 作品内容 | 回数 |
|-------|-------------------------|----|
| 4/29 | うちのタマ知りませんか、おともだち | 2 |
| 5/3 | モンスターズ・インク | 2 |
| 6/1 | 森のはずれしゃっくりの冒険、シンドバットの冒険 | 2 |
| 7/20 | おおきなかぶ、なっちゃんのケヤキ | 2 |
| 8/3 | だるまちゃんとてんぐちゃん | 2 |
| 9/21 | こぎつねのおくりもの、ぼくときどきぶた | 2 |
| 10/19 | 少年モーグリ | 2 |
| 11/30 | アイス・エイジ | 2 |
| 1/11 | 102 ワン・オー・ツー | 2 |
| 2/15 | バルト | 2 |
| 3/14 | カントリー・ベアーズ | 2 |
| | 計 | 22 |

エ) 子ども文化講座・遊びのつどい

日本古来の季節行事にあわせて、手作り講座を実施する。夏休みにはオセロ、冬休みには伝承遊び、5月のゴールデンウィークに大型遊具やワークショップなどで楽しむ遊びの広場を実施する。

表3-5 子ども文化講座・遊びのつどい

| 内容 | 回数 |
|---|----|
| 「遊びの広場」、「七夕飾り作り」、「オセロに集合」、「年賀状作り」、「昔遊び（コマ、メンコ、けん玉等）大集合」、「鬼の面作り」、「ひな人形作り」、「わらは何に変身するの？（わら細工の展示、着用体験等）」 | 8 |

オ) 手作りワークショップ

来館者の自由参加による手作りワークショップを実施する。

表3-6 手作りワークショップ

| 内容 | 回数 |
|---|----|
| 「キーホルダー・ペンダント作り」、「ペーパークラフト作り」、「マープリング」、「かざぐるま作り」、「ジグソーパズル作り」、「クリスマスツリー作り」、「ミニ凧作り」「不思議な六角返し」 | 9 |

カ) おはなし会

毎月第一水曜日に、語りのグループによる「おはなし会」（読み聞かせ、紙芝居等）を実施する。

表3-7 おはなし会（ボランティア実施分を除く）

| 内容 | 回数 |
|---------------------|----|
| ねずみのすもう、金太郎、おだんごパン他 | 12 |

キ) ボランティアの養成と受け入れ

会館ボランティアを博物館と一体化して養成し、活動の場を提供する。生涯活動の一環として活動を支援する。

表3-8 ボランティアによる活動

| 内容 | 回数 |
|--|----|
| グループ「子どもの木」－夏のとてとランド「おばけやしき」、冬のとてとランド「にせものサンタに気をつけろ」、「みんなあつまれ」 | 12 |
| グループ「さえずり」－絵本の読み聞かせ、紙芝居、手話、フィンガータップ、絵描き歌、オカリナ演奏、手遊び他 | 13 |
| グループ「ハッピーマザー」－絵本の読み聞かせ、紙芝居、手遊び、エプロンシアター、工作他 | 12 |
| 図書専門ボランティア－絵本の読み聞かせ、手遊び他 | 4 |
| 計 | 41 |

ク) 育児サークルの活動支援（子育て支援）

育児サークルに対して活動の場や器材を提供し、支援する。

表3-9 育児サークルの活動支援

| 内容 | 回数 |
|------------|----|
| 施設・器材の提供 | 66 |
| 助産師さんの育児相談 | 7 |

ケ) 子ども相談

子どもの遊び、しつけ、性格、交友関係等の健全育成全般にわたっての相談（助言、他機関の紹介）に応じる。

表3-10 子ども相談

| | |
|-----|--------|
| 助言 | 他機関の紹介 |
| 10件 | 4件 |

〈全県児童館のセンターとしての事業〉

ア) 地域巡回事業（移動児童会館）の実施

市町村児童館活動の活性化や地域住民の児童館活動への関心を高めるため、巡回活動車（わんぱくランド号）により国庫児童館未設置地域を重点に巡回し、地域の児童に遊びや文化を提供する。

市町村児童館が実施する巡回活動に対しては、指導者の派遣や遊び器材の貸出を行い、支援する。

表3-11 地域巡回事業（移動児童会館）

| 内容 | 回数 |
|---|----|
| ミニマジック、万華鏡作り、ピエロと遊ぼう、スライム作り、大型遊具で遊ぼう、大きなシャボン玉作り、他 | 26 |

イ) 「わんぱくフェスタ」（全県児童館まつり）の開催

国庫児童館未設置市町村の子どもや親に集団で遊ぶ機会を提供しながら、遊びを通じて親子のコミュニケーションを図り、併せて児童館活動の必要性を認識してもらうことを目的に県内3地区で開催する。

表3-12 わんぱくフェスタ

| 内容 | 回数 |
|---|----|
| 展示、オープニングセレモニー、ワークショップコーナー、ゲームコーナー、縁日コーナー、読み聞かせコーナー | 3 |

ウ) 読み聞かせ30（サンマル）運動の推進

優れた児童書「マザーズ・タッチ文庫」の紹介や親子読書のつどい、「こども読書の日」関連事業を実施する。なお、読み聞かせ30（サンマル）運動とは、子どもとの本の読み聞かせをとおして、親子の心のふれあいを深め、子どもの情操を育む運動である。

① 「マザーズ・タッチ」選考委員会の開催

- 「マザーズ・タッチ文庫」リーフレットの作成

0歳から小学校低学年を対象にした絵本30冊を紹介したリーフレットを50,000部作成し、各市町村母子保健主管課を通じて乳幼児健診時、母子手帳交付時に配布

- 毎週日曜日の秋田魁新聞の絵本紹介コーナー「マザーズ・タッチ文庫」への掲載（委員10名が年間延べ52回執筆）

②親子読書のつどい

表3-13 親子読書のつどい

| 内容 | 回数 |
|---|----|
| 子供向け－手遊び、読み聞かせ等 大人向け－講演「絵本選びの基準や言葉の果たす役割」等 | 6 |

エ) 活動機材の貸出

県内の児童館・子ども会、小学校、公民館など児童健全育成機関に対して、16ミリ映画フィルム、図書及び遊具、備品等を貸し出す。

オ) 児童会館・子ども博物館ニュースの発行

壁新聞様式の児童会館・子ども博物館ニュース「わんぱくタイムズ」を、主に市町村、小・中学校、児童館、保育所、幼稚園に対して、年3回発行する。

カ) 児童館関係職員やボランティアの養成

児童厚生員等の児童館職員や児童館ボランティアの資質向上を図るため研修会等を開催する。また、地域児童館や関係団体がおこなう研修やボランティアの養成に対して必要な助言や指導をおこなう。

なお、児童厚生員とは、児童館・児童センターなどの児童厚生施設において、児童の遊びを指導する者である。

表3-14 児童会館主催の児童厚生員等に対する研修

| 研修会 | 講演数 |
|---------------------------|-----|
| 6月 児童厚生員・児童クラブ指導員等実技研修会 | 2 |
| 8月 児童厚生員（初任者等）研修会 | 2 |
| 9月 児童厚生員・児童クラブ指導員等実技研修会 | 2 |
| 10月 児童厚生員（専門）研修会 | 2 |
| 11月 子どもにかかわる大人のための研修会～秋の会 | 2 |